

2022年10月3日

山陽小野田市議会議長 様

申立書

- ① 政経フォーラム 21 代表樋口晋也発行の政経ジャーナル 8月号外と 10月号外 2  
の記事について  
文書内に出てくる私の発言についての記述は全て事実であることを確認してお  
り自治会内では森山喜久氏の問題は全て解決しております。
- ② 2022年10月3日開催の森山議員に対する政治倫理審査会に提出された自治会  
資料について  
私が署名を集め 8月22日に議長宛に提出しました政治倫理審査会請求書以外  
に自治会内の資料を公にすることについては一切の問い合わせも受けておりま  
せん。これらの資料開示を了承しておりませんので勝手な使用はお断りします。
- ③ この書面は責任を持って提出しますが、今後は議会を含め一切の問い合わせ  
等についてはお断りさせていただきます。

住 所

氏 名



# 政経ジャーナル

## 何も知らない矢田議員と共産党市議団 (中島・山田)

市議会では10月3日(月)10時より森山議員に対する政治倫理審査会が開催され、請求者である矢田議員と日本共産党の中島議員による意見陳述が行われました。これは森山自治会長(当時)の経理問題、積立金の取り扱い等についての話ですが、この3名の議員は何もご存じでないようなので本紙にて状況をお伝えします。

### すでに解決済みの問題

前回の8月発行の本紙号外にてお伝えしましたように、本紙の樋口が仲介者となり、去る9月4日のAM10時から■■■氏と森山氏、そして仲介者である樋口の公平性を担保するために■■■氏が選任された見届け人Mさんと4名が西善寺の■■■さんの自宅に集まり協議をしました。

冒頭、森山氏が一言発言したいとのことで「この度は申し訳ありませんでした」と深々と頭を下げました。■■■氏からは「頭を上げなさい」「ちゃんと説明してくれ」との申し出により樋口が進行することとなり森山氏の説明に対して質疑を進めました。

その結果、■■■氏は全てに納得され、見届け人のMさんも異議無しということで決着しました。

### 市民を盾にする卑劣な行為

請求者の3人が一ヶ月も前のこの事実を知らなかったというのはどういうことでしょうか。矢田議員と共産党市議団の中島・山田両名の3人ともがこの事実の確認をしていないということは、この一ヶ月間当事者抜きで自分達の想像だけで絵に描いた餅を求めていたということで、市民であり当事者の■■■氏不在の政争であったということになるのではないのでしょうか。

■■■さんが政倫審の取り下げを行ったとき、すぐに矢田議員と共産党市議の中島・山田両名の3名連名で政倫審の請求をしています。



そのような手法をとるのであれば何故、■■■さんに署名運動をするように促したのか、最初から政倫審の請求を矢田氏と2名の共産党市議団ですればよかったです。

しかし矢田議員は自分の身を隠し、議会のことがわからない高齢の■■■氏を矢面に立たせて署名運動を要求しました。極めて卑劣な行為であり言語道断です。

正に市民不在の政争の証拠です。市民を巻き添えにし、問題自体が決着しているにも関わらず議会で騒がれています。この様なことが許されるのでしょうか。

### 騒動の内容とは？

森山氏は、公会堂建設積立金の件は何の申し開きもないこと、ただただ自分の怠慢のせいであったことを謝罪し■■■氏は了承されました。

また、約18万円の用途不明金については領収書の添付漏れで、その用途は自治会内のカーブミラーの設置工事費であるとのことで納得され了承されました。

しかし全ては森山氏の態度が招いたためであり森山氏には猛省を促しました。

終わりに■■■氏は「これからも同じ自治会で生活していくんだから、すぐに元どおりとは行かないだろうけど、市議会頑張ってもらいたい」と言われたのが印象に残っています。

# 日本共産党員の皆さんへ！！

本誌は自民党系の主張を持っていますが日本共産党に対しては「地域活動を行う政党」として条件付きではありますが一定のリスペクトする気持ちを持っています。

しかしながら山田・中島両議員を見ていると、ただの反対勢力であり理解力に乏しく、考える力もない、更には日本国憲法さえ理解していないただの輩であります。「日本共産党」をバックにして皆さんに支援をお願いしてやっていることはデタラメです。

「軍備のことで良いこと言ってる」「弱者の味方だ」？人間どこか取り柄はあるものです。

党員の皆さん、目を覚ましてください。共産党支持は続けても彼等のような輩を応援することは日本共産党の名前を貶めることとなります。

## 下品な共産党市議の暴走！

一面にあるような市民を盾に利用した矢田議員と同一歩調を取るのが弱者の味方でしょうか。■■■さんは一市民であり弱者なのでは

また、本誌と山田議員のいざこざの件が議長への申入書に記述がありました。山陽小野田市場問題でのデタラメな批判記事の掲載や太陽産業への名誉毀損問題、議場における市長への侮辱発言など様々なことで山田議員は問題を起こしていました。それについては、ある方を介して山田議員がこちらに謝罪したことで治めている事実があります。にも関わらず、山田議員とこのことを取り上げ、いかにも本誌が悪であるかのような印象操作は極めて下品であると考えています。

## 今度は市民を巻き込み 政争の具に

10月2日(日)15時から約2時間、厚狭複合施設で山田、中島、矢田議員が会合を開き、「市議会の正常化を求める市民の会」結成総会を開催しました。

目的は、「森山事件の究明と真に市民の為の市議会を取り戻す活動をします。」とのこと。活動内容は3点あり、その3番目には「会として市民集会を開催する」とあります。

ないでしょうか。だから頼っていったのです。

もしも本誌の主張が違ふなら何故違ふのか、どこが違ふのか想像ではなく空想でもなく真実を書く義務、説明をする義務が共産党にはあると思っています。

## ゴキブリの様相

日本共産党小野田市議団の発行する「あかるいまち」に議長への申入書が掲載され赤旗日曜版に織り込まれていましたが全て想像でした。こうだったら面白そうだなという、今時三流週刊誌でもやらないような手法で人を陥れています。

本紙の携帯電話の番号は山田・中島両名ともご存じです。しかし一切の問い合わせを受けておりません。それどころか本紙の公開質問状にて直接取材のない理由を尋ねたら、「矢田議員から■■■氏の話聞いたから直接確認の必要がないと判断」との回答でした。

本誌に聞かず、当事者の■■■氏にも聞くことをせずに矢田議員から聞いたからとコソコソと・・・これが市議会議員のやることですか？

西善寺自治会と森山氏とはすでに決着がついているのに真相究明を行うと言うこの会の設立の目的がわかりません。また、議会内のことは議会内で勝手にやっていただきたい。市民を巻き込まないでいただきたいと思うのは本紙だけでしょうか。

## 「市民集会」参加希望

しかしながら、市民集会を開催されるのであれば共産党議員の言うところの「当事者」となった樋口はどこにでも出向きこの3名の議員がいかにか輩的存在であるか明確に説明させていただきますのでどなたかご連絡をお待ちしています。もちろん当日参加させていただく予定としております。

本当の問題点はどこにあるのか、自らの足で確認することをしない山田・中島両名、少なくとも本誌は、想像ではなく直接当事者に取材し記事にすると言うルールは守っています。

文責：政経フォーラム21代表 樋口晋也

tel：08063372356 (非通知は非対応です)

令和4年8月29日

山陽小野田市議会議長

高松 秀樹 様

市議会議員 中島 好人

市議会議員 山田 伸幸

### 政倫審請求の取り下げをめぐる一連の事態について

8月22日に西善寺自治会の[ ]が、180名の署名を添えて森山喜久議員に対する政治倫理審査会設置請求（以下「設置請求」という）を高松議長へ提出した。しかしその後、8月25日に政経フォーラム21を名乗る樋口晋也氏が[ ]宅を突然訪問し、設置請求の内容を「森山喜久議員が自治会長時代の使途不明金約1.8万円に関する問題」に矮小化した上、この使途不明金に関して森山喜久議員との仲介を行うことを条件に設置請求の取り下げを[ ]に示唆し迫った。翌26日[ ]は設置請求を取り下げるに至った。

1、政経フォーラム21の樋口晋也氏の[ ]宅訪問の意図は明白である。一つには設置請求の取り下げを[ ]自らに行わせること。もう一つは樋口晋也氏が、自治会の使途不明金に関して森山喜久議員と[ ]との仲介役として「当事者」となるためである。

自治会内のトラブルに端を発した今回の設置請求に関して、何の関係もない樋口晋也氏がなぜ仲介役として乗り出してきたのか。ことは明白である。「森山喜久議員を守り、特定の議員を攻撃する」ためである。

2、森山喜久議員が自治会長時代に自治会内の各戸から集められた自治会公会堂建設費[ ]を、森山喜久議員は「自宅に現金のまま保管していた」との説明に終始したが、自治会の公金に対する会計処理に疑惑と不信が高まり、私的流用の疑いが持たれた。[ ]



しかし森山喜久議員は「私的流用があった証拠を出せ」等と逆に開き直り、明確に謝罪しない傲慢な態度が今回の設置請求となったのが経緯である。

3、設置請求は市民の権利であり、議長に提出後に第3者が提出者宅に押しかけ、「執拗に、理論的に、設置請求内容を矮小化」した上、特定の議員の責任を問題にして「攻撃ビラ」まで手際良く印刷・配布を始めている。このような一連の動きは、市民の基本的な権利を侵害する重大な事犯であり、到底看過するわけにはいかない。

樋口晋也氏はこれまでも長谷川知司議員や山田伸幸議員に対しても既に同じような行為を行っており、議会制民主主義への重大な挑発行為といえる。

4、政経フォーラム21の樋口晋也氏は高松議長とじっこんの間柄であることは衆目の一致するところである。樋口晋也氏の今回の一連の行為に関して高松議長の「理解と了解」があったのかどうか問われている。

特に今回、樋口晋也氏の一連の行動に関して高松議長や会派創政会のメンバーの関与が疑われるのは、樋口晋也氏が[REDACTED]宅で横領「容疑」という設置請求書に書かれていた文言を口にしたからである。新聞報道でも掲載されていない文言であり、議会事務局に提出後、市民には未開示の設置請求書を樋口晋也氏に渡した者がいたことは明白である。

いずれにしても議長に提出された設置請求という市民の権利がこのような形で侵害され、それに議員の関与が疑われ事態は、まさに市民の権利が地に落ち、議会が無法地帯となってしまうことになる。

5、今回の事例では、高松議長が特定の会派に所属していることが今回の設置請求取り下げの一連の事態において疑惑を招く一因ともなっている。高松議長が所属する会派の一員である、森山喜久議員を守る立場に自分を置いているからである。議長職にある者がこのような特定の会派の便宜と利益のみを追求するようでは公平・公正な議長職は務まらない。

以上

2022年9月1日

山陽小野田市議会  
議長 高松 秀樹 様

政経フォーラム21  
代表 樋口晋也

#### 公開質問状の申し入れ

8月29日、中島好人議員と山田伸幸議員両名が、議長宛に「政倫審取下げをめぐる一連の事態について」を標題とした書類を提出しました。

私はこの件を翌日30日にFacebookで知り2022年8月31日に議長に事実確認し抗議したところです。

ここに記載されています内容は、全く問い合わせをいただくこともない中で想像の域を出ておらず、人を貶めるもので名誉を毀損するものであります。山陽小野田市議会にこのように市民の人権を無視するような輩（やから）がいることは看過できません。

よって別紙、公開質問状においてその事実確認をさせていただきたくご配位を賜りますようお願いいたします。

以上

(別紙)

## 公開質問状

- 1、2022年8月29日、議長に提出された書面は、「政倫審取下げをめぐる一連の事態について」のタイトルがありますが余りにも稚拙な文面で何を求めている書類かわかりません。中島好人議員のFacebookを見てみると、「取下げの真意についての申し入れをおこなった」とありますが、議長に提出された書面にはそのような文言が一言もなく事実確認の必要を感じています。そもそもこの書面を提出された目的をご回答下さい。
  - 2、上記1のような文面は中島氏が考えて作成されたものでしょうか、山田氏が作成されたものでしょうか。2名揃って相談して作成されたものではないことは明白です。大の大人が2名揃って相談した結果、目的も記さないようなお粗末な書類を作成することはあり得ません。どちらか作成されたのか明確にご回答下さい。
  - 3、2022年8月31日、議長にこの文書について抗議に行った際に、この書類については中島、山田両名が了承の上で議長預かりとしているとの説明がありました。「議長預かり」で了承できるならこの書面を提出した意味がわかりません。何故提出されたのか、目的は何だったのか整合性が取れるよう明確にご回答下さい。
  - 4、政経フォーラム21の樋口晋也の行動の真意について様々な記述がありますが、直接の取材も聞き取りも問い合わせも一切受けておりません。その内容はどのようにして確認を取ったのか具体的にご回答下さい。
  - 5、提出者名が市議会議員となっておりますが、この件については2名の市会議員としての行動でしょうか、共産党議員団でしょうか、日本共産党の政党支部としてでしょうか確認のためご回答下さい。
- ※ 尚、本公開質問状に対しまして、権力を持つ市議会議員の立場で弱者である市民を無視することなく、明確な回答を2022年9月9日までにいただきますようお願いいたします。
- ※ 今後書面を出される場合は何が目的か記載されることをお勧めします。

以上

2022年9月20日

政経フォーラム21

樋口晋也 様

日本共産党山陽小野田市議会議員

中島好人 山田伸幸

「公開質問状」への回答

9月1日に高松市議会議長を通して渡された貴殿の「公開質問状」に対して次の通り回答します。

1, 私たちが8月29日に高松議長宛に提出した「政倫審請求の取り下げをめぐる一連の事態について」と題する書面の提出の目的は次の通りです。

すなわち、この書面で記述している[ ]の政倫審申立の取り下げについては、貴殿が[ ]氏に不当な働きかけをしたことが認められるところ、同申立内容を貴殿が知るにあたっては、高松議長の関与が疑われることから、そのような疑惑を招くことのないよう、かねてから求めていた高松議長の特定会派からの離脱が必要であることを指摘したものです。

2, 1の書面作成者は、私たち市議会議員二人です。

3, 私たちが「議長預かり」を了承したことはありません。それゆえ、これを了承したことを前提とする質問には答えません。

4, 貴殿が[ ]氏宅を訪問したときの貴殿と[ ]氏とのやり取り、そのときの状況については、[ ]氏から矢田松夫市議を通して聞いています。

本書面では、その聞き取り内容から合理的に推測できる貴殿の行動の意図などについて、私たちの見解を示したものです。なお、聞き取った内容などから判断して、貴殿からの聴取は必要ないと判断しました。

5, この書面の提出は、文字通り私たち2名の市議会議員としての行動です。

なお、本回答の時期がこのタイミングとなったのは、議員活動の中、検討に必要な時間を確保しなければならなかった等によるものです。何卒、ご理解下さい。

もとより、このような質問状への回答するかどうかは任意であり、回答期限については一方的に義務づけられるものではありません。なお、貴殿は「政経ジャーナル」を発行して広く市民に配布しており、特段の発信手段を持たない市民と同列には論じられないと理解しています。

また、貴殿があえて森山議員の金銭問題について、[ ]氏との間の協議の場を持って立会人になることを提案するなど、この問題を報道するにとどまらない準当事者的な立場で関与しようとしていることについても、一定の留意をしつつ回答をした次第です。

以上